

じょうらくがじょうぼ

選べる永代供養「常楽我淨墓」

常楽我淨とは・・・

常徳 - 仏や涅槃の境涯(きょうがい)は、常住で永遠に不滅不变である

楽徳 - 仏や涅槃の境涯は、人間の苦を離れたところに真の安樂がある

我徳 - 仏や涅槃の境涯は、人間本位の自我を離れ、他から何の束縛も受けない仏性がある

浄徳 - 仏や涅槃の境涯は、煩惱を離れ浄化された清浄な世界である

仏様の有り難い功德を頂き、常に楽しく我の心が浄められ、人生を歩んでいくことが出来ることを「常楽我淨」といいます。

「やすらぎ」を選ぶ

全国でも珍しい8種類からの墓地が
選べる

生前申込可能

継承者不要

管理費不要

生前の宗教不問

永代供養墓 8万円～

年三回の供養有

(真言宗の流儀で行います)

近年、長福寺でも「墓地を求めるが後々その墓地を管理、供養してくれる者がいない。そのため墓地をどうするか迷っている」という声が、少子高齢化社会の今日、多く聞かれる様になってまいりました。

長福寺では、このような悩みを抱えている方々のために、**選べる永代供養墓**を境内に建立し、**お求めやすい価格**で、みなさまのご希望にお応えできるよう**永代供養墓7種類 + 檀家墓地**の選べる墓地をご用意いたしました。**お悩みの解決のお手伝い**をさせていただきたいと考えています。

永代供養墓を使用される方は**長福寺の僧侶による供養**をさせていただくことが条件となります。

墓地のことでお悩みの方はどうぞお気軽に**ご相談ください。**

※墓所は数が限られていますので生前申し込みをおすすめ致します。



▼ふたり墓（夫婦等）

（使用料・通常石板彫刻・合祀料）総額ふたりで￥558,000

永代供養付きの骨壺安置型の墓地となります。利用される「**おふたり**」がそろってから12年（13回忌）まで、ふたり墓でご供養させていただきます。

ご夫婦やご兄弟、親友等「**おふたり**」でご利用いただけます。12年が経過しましたら、**ご希望で永代供養墓か樹木葬及び舍利塔墓へ合祀**され永年にわたり長福寺がご供養いたします。

また、12年以上でふたり墓をご利用されたい方は**延長も可能**としていますので、ご相談ください。



上図は、ふたり墓のイメージ図となります。

▼家族墓（1家族3名まで **3名以上でのご利用はご相談ください**）

（使用料・通常石板彫刻・合祀料）総額 家族3人で**¥758,000**
永代供養付墓地で袋に移し安置する墓地となります。利用される
「3名」がそろってから12年（13回忌）まで、家族墓でご供養
させていただきます。

家族墓ですので家族の方のみでのご利用となります。12年が経過しましたら、**ご希望で永代供養墓か樹木葬及び舍利塔墓へ合祀**され永年にわたり長福寺がご供養いたします。

また、12年以上で家族墓をご利用されたい方は**延長も可能**とし
ていますので、ご相談ください。



上図は、家族墓のイメージ図となります。

▼個人墓（ふたり墓を1人で利用）

（使用料・通常石板彫刻・合祀料）総額 **¥558,000**

永代供養付きの骨壺安置型の墓地となります。「1人で利用したいけど直ぐに合祀されるのは」等、様々な理由で1人利用されたい方用に、ふたり墓・家族墓と同じ大きさの墓地で12年（13回忌）まで、個人墓でご供養させていただきます。12年が経過しましたら、**ご希望で永代供養墓か樹木葬及び舍利塔墓へ合祀**され永年にわたり長福寺がご供養いたします。

また、12年以上で個人墓をご利用されたい方は**延長も可能**とされていますので、ご相談ください。



上図は、個人墓のイメージ図となります。

しゃりとうぼ

▼埼玉県で初の舍利塔墓（遺骨一部安置型）

（使用料・通常墓石彫刻・合祀料）総額￥204,000～

※舍利塔は3段となっておりますので、使用料は下段15万円、中段20万円、上段25万円となります。

永代供養付きで喉仏等一部のお骨を石塔へ残りの遺骨は舍利塔墓本体に合祀する墓地となります。関東では珍しく**埼玉県では初の墓地**となります。この墓地を造立するにあたり色々と考え悩みました。埼玉県に無いということは関東地方では馴染まない、求められていないかもしれません。

しかし、先日テレビで放送されていた番組で、「海や山等への散骨や直ぐの合祀は日が経つごとに寂しくなり、気づいた時にはどこに手を合わせたらいいのか分からなくて、とても悲しい」という番組を見ました。

そこで長福寺はお墓参りに来られた方がご先祖様やお身内、お知り合いに**手を合わせるとき挾める対象物**（遺骨のある墓地）があることで安心してお墓参りに来られる場を造りたいと考え造立す

ることを決意いたしました。是非、ご見学に足を運んでいただき見て聞いてご納得いただきましたなら選んでいただきたいと存じます。

舎利塔墓は12年（13回忌）まで、遺骨の一部を収めた舎利塔墓でご供養させていただきます。12年が経過しましたら、**舎利塔墓本体の中に合祀**され永年にわたり長福寺がご供養いたします。

また、12年以上で舎利塔墓をご利用されたい方は**延長も可能**としていますので、ご相談ください。



上図は、舎利塔墓のイメージ図となります。

▼永代供養墓（骨壺安置型）

（使用料・合祀料） ¥150,000～「銘板彫刻は希望者」

永代供養付きの一般的な**骨壺安置型**の墓地となります。供養墓の中心にある常樂我淨墓に骨壺ごと安置し12年（13回忌）又は最大32年（33回忌）まで、永代供養墓内の骨壺安置でご供養させていただきます。

12年又は32年が経過しましたら、**ご希望で永代供養墓か樹木葬及**

び舍利塔墓へ合祀され永年にわたり長福寺がご供養いたします。
また、12年以上で永代供養墓内の骨壺安置をご利用されたい方は
延長も可能としていますので、ご相談ください。



上図は、永代供養墓（骨壺安置型）のイメージ図となります。

▼永代供養墓（合祀型）

（永代使用料・合祀料）**¥80,000～「銘板彫刻は希望者」**
納骨時に常樂我淨墓内に**合祀し永年にわたり長福寺がご供養**いたします。
多様化する現代社会の中で、様々な理由により**「選択」**しなければいけないとき長福寺では永年にわたり**年3回**、春・秋の彼岸とお盆に**合同供養祭**を執り行い御靈が**安らかに成仏**されるようご供養させていただきます。



上図は、永代供養墓（合祀型）のイメージ図となります。

▼樹木葬 長福寺流（合祀）

（永代使用料・合祀料）**¥80,000～「銘板彫刻は希望者」**

納骨時に樹木葬として**合祀し永年にわたり長福寺がご供養いたします。**

多様化する現代社会の中で、様々な理由により**「選択」**しなければいけないとき長福寺では永年にわたり**年3回**、春・秋の彼岸とお
みたま

盆に**合同供養祭**を執り行い御靈が**安らかに成仏**されるようご供養させていただきます。

長福寺では樹木葬のシンボルツリーにハナミズキを植樹しています。

めつ

しかし、命あるもの必ず滅する撃があります。当山では樹木葬の**ハナミズキが命尽きる時**には新しい木を植栽し、既に育ったハナミズキは伐採し**加工を施し長福寺の仏具として姿を残し永年当山で保管**、使用させていただきます。



上図は、樹木葬 長福寺流（合祀）のイメージ図となります。

△常楽我淨墓 価格表

長福寺 選べる永代供養「常楽我淨墓」価格表

タイプ	永代供養料	彫刻等経費	預かり期間	合計金額
夫婦墓 (2名様分)	2名： ¥ 450,000 延長1年： ¥ 20,000	蓋石彫刻： ¥ 108,000(税込)	夫婦揃つてから12年 (13回忌)	総額 ¥ 558,000
個人墓 (1名)	1名： ¥ 450,000 延長1年： ¥ 20,000	蓋石彫刻： ¥ 108,000(税込)	12年 (13回忌)	総額 ¥ 558,000

名様 分)				
家族 墓 専用 の袋 に移 す (3 名様 分)	1家族3名様： ¥ 650,000 3名以上の利用 者1名： ¥ 200,000 延長1年： ¥ 20,000	蓋石彫刻： ¥ 108,000(税 込)	最期の方 から12年 (13回 忌)	総額 ¥ 758,000
永代 供養 墓 (骨 壺安 置)	1名： ¥ 150,000～ (12年) 1名： ¥ 350,000 (最 大の32年) 延長1年： ¥ 20,000	※ 銘板彫刻： ¥ 37,800(税 込)	12年 (13 回忌) 32年 (33 回忌)	総額 (彫刻 別) ¥ 150,000 ～
永代 供養 墓 (合 祀)	1名 : ¥ 80,000	※ 銘板彫刻： ¥ 37,800(税 込)	なし	総額 (彫刻 別) ¥ 80,000
樹木 葬墓 地	1名 : ¥ 80,000	※ 銘板彫刻：	なし	総額 (彫刻 別) ¥ 80,000

(合祀)		¥ 37,800(税込)		
舍利塔墓地 (合祀)	1名 :			
	¥ 150,000~			
	1段目 :			
	¥ 150,000 延長1年 :			
	¥ 10,000	舍利塔と彫刻 :	舍利塔の遺骨のみ	総額
	2段目 :	¥ 54,000(税込)	12年 (13回忌)	¥ 204,000~
	¥ 200,000 延長1年 :			
	¥ 15,000			
	3段目 :			
	¥ 250,000 延長1年 :			
	¥ 20,000			

骨壺と舍利袋、舍利塔の遺骨の預かり期間は最大32年（33回忌）までとします。

※永代供養墓（骨壺安置・合祀）・樹木葬墓地の銘板彫刻は希望者のみ

生きた証として代々継承され続ける、寺管理の永代供養墓 過去帳に記載し供養させていただきます。（過去帳は寺のものしか見ることができませんのでご安心ください。また、記載を希望されない方は、お伝えください。）

永代供養墓使用に必要な書類と手続き

事前予約の方：住民票謄本・永代供養墓使用申込書記入

埋葬される方：住民票謄本・埋（火）葬許可証「区市町村長発行」・永代供養墓使用申込書記入

改葬の方：住民票謄本・改葬許可書・永代供養墓使用申込書記入

▼ 改葬（他の墓地からお骨を移す）される方の手続き

1.長福寺から「**墓地使用許可書**」をもらう。

↓

2.今までのお墓がある**自治体**から「**改葬許可申請書**」をもらう。

↓

3.必要事項を記入のうえ、今までの墓地のお寺から**署名・押印**をもらう。

↓

4.これらを持って今までのお墓がある**自治体**へ行き、「**改葬許可証**」を発行してもらう。

↓

5.今までのお墓のお寺で「**魂抜き等**」をして遺骨を取り出し、墓地を元に戻す。

↓

6.長福寺へ「**遺骨**」と「**改葬許可証**」を持参する。

↓

7.新しい墓地に納骨か合祀する。